

平成 28 年 5 月 17 日

受益者の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・りそなアジア資産分散ファンド(愛称:アジぶん)」  
信託終了(繰上償還)に関する異議申立の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・りそなアジア資産分散ファンド(愛称:アジぶん)」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、平成 28 年 4 月 15 日(公告日)現在の受益者の皆さまを対象に信託終了(繰上償還)にかかる異議申立の受付を行いました。

その結果、異議のお申立てをされた受益者の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えませんでしたので、当初の予定通り平成 28 年 7 月 21 日をもって信託を終了(繰上償還)することとなりました。

本ファンドでは、今後、組入有価証券の売却を開始し、解約金、償還金のお支払いに備えてコールローン等の短期金融資産を中心とした安定運用に切り替えてまいります。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具